

63 区政改革の推進

(1) 区政の改革に向けて

区政改革は、『ビジョン』に掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を、区民の視点から改めて見直すものである。

区政改革の目的は、区民サービスを充実し、向上することにある。基礎的自治体としての役割を果たすためには、公共サービスのあり方を根本から見直し、時代の状況と地域の実態に即した、質の高いものにしなければならない。同時に、厳しい財政状況にあっても、これを継続していく持続可能な仕組みをつくる必要がある。

そのため、将来を見通した観点から施策の質や方向性を検証し、これまでの発想を転換して見直すこと、さらに区政全般において、情報化の推進や区民との協働を進めることが不可欠である。

●区政改革推進会議

区政改革の内容等を継続的に検討し、区長に提言するため、平成 27 年 6 月に公募区民や学識経験者などで構成する区政改革推進会議を設置した。6 年度は、『『ビジョン』の重要業績評価指標およびアクションプランの達成状況の点検・評価]、「ふるさと納税対策」等について検討した。

●取組体制強化プラン

～区民協働 DX 人事・人材育成～

「グランドデザイン構想」で示した将来像の実現に向け政策を進めるため、「区民協働」、「DX(※)」、「人事・人材育成」を3つの柱とする「取組体制強化プラン」を5年3月に策定した。6年度は同プランに基づき、政策を実現する具体的な取組を行うとともに体制を強化した。

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：

デジタル技術やデータを活用して、制度やサービス、業務を抜本的に「変革」し、これまで実現できなかった新たな価値を創造すること

(2) DXで区民と区政を直につなぐ

●“行かない・書かない”デジタル区役所の実現

区のDXを推進するとともに、区民の更なる利便性向上と業務の効率化に職員が一丸となって取り組むため、5年3月に「DX推進方針」を策定した。

方針に基づき、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に戦略計画23「DXで区民と区政を直につなぐ」を掲げ、“行かない・書かない”デジタル区役所の実現とアナログからデジタルへの業務改革に取り組んでいる。

1 手続・相談のオンライン化の推進

(1) 手続・相談のオンライン化の推進

窓口に行くことが難しい子育てや介護に携わる人たち、働く世代などが、場所や時間を選ばず、パソコンやスマホから手続・相談ができるよう、民間の電子申請サービスを活用し、累計995件の手続をオンライン化した。

また、5年8月からAIチャットボットを導入し、引越しやおくやみの手続、妊娠・出産、予防接種など、6年度末現在、12の分野の問合せに対応している。

AIチャットボットは、区公式ホームページおよび区公式LINEから24時間利用することができる。

(2) 生活困窮者への支援体制の強化

「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援機関である「生活サポートセンター」では、オンライン相談(予約制)を6年4月から開始した。

また、6年10月から、区公式ホームページおよび区公式LINEにおけるAIチャットボットのサービスに生活保護や障害福祉の制度およびサービスに関する機能を新たに追加し、円滑な支援につながるよう情報提供している。

2 施設利用の利便性の向上

窓口や券売機等での施設使用料の支払いにキャッシュレス決済を導入し、利便性を高める。

6年度は、区立体育館やプールなど35施設の券売機や駐車場精算機にキャッシュレス決済を導入した。

3 電子図書館の実現に向けた取組の推進

7年1月に図書館情報システムを更新し、図書館の利用登録や変更・更新などの手続、講演会などの申込み、未所蔵資料の予約申請などのオンラインサービスを開始した。また、利用カードのデジタル化、電子書籍の貸出サービスを導入した。

4 情報発信手段の充実

(1) 学童クラブのICT化

6年6月から、学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳のやり取りをスマートフォンで行える電子連絡帳を導入した。また、7年度の学童クラブ入

会申請からオンライン手続を導入し、保護者の利便性の向上を図っている。

(2) 区の特徴を生かした健康づくり

健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」のコンテンツ充実により区民の健康づくりを支援している。6年度は、区内の自然や区の魅力を感じながらウォーキングができるコースを追加し、継続して身体を動かすきっかけづくりとしてアプリの歩数計測機能と連動させたインセンティブを伴うキャンペーン事業を実施した。また、健康づくりに役立つ情報をコラム形式で掲載した。7年3月からは健康情報発信の強化・充実を図るためにインスタグラム「ねりま健すたぐらむ」を新設した。

(3) こころの健康問題を抱える人等への支援

区公式LINE等を活用して相談窓口やこころの健康づくりに関する情報を発信している。また、専門家による「こころの健康コラム」を区公式ホームページに掲載している。

(4) ねりま防災カレッジ事業の充実

区民の防災意識の向上を図る「ねりま防災カレッジ事業」において、時間や場所にとらわれず防災を学ぶことができるよう、区公式YouTubeチャンネル等を活用した防災学習コンテンツを作成、配信している。6年度は、風水害対策、乳幼児保護者向け防災対策について配信した。

(5) ごみの減量・資源化の推進

2年3月から、ごみ分別辞典や出し忘れ防止アラート等の機能を搭載した「練馬区資源・ごみ分別アプリ」を配信している。6年4月からは、区公式ホームページおよび区公式LINEにおけるAIチャットボットのサービスに、資源・ごみの分別検索機能を追加した。また、資源とごみの分別について動画を作成し、区公式YouTubeチャンネルなどで情報を発信している。

5 高齢者・障害者等のデジタル利活用支援

(1) 元気高齢者の活躍の場を拡大

高齢者のデジタル格差を解消し、かつ元気高齢者の活躍の場を拡大するため、(公社)練馬区シルバー人材センターと連携して、シニアのスマホ相談員を養成し、相談会を開催した。

(2) デジタル格差解消を目指した取組の推進

高齢者のデジタル格差解消を目指し、はつらつセンター、敬老館および街かどケアカフェで、都が実施する「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」などを活用し、スマートフォン教室・相談会を実施している。また、はつらつセンターに常設のスマホ相談窓口を開設し、スマートフォ

ンの基本操作の質問に対応している。

(3) 障害者の就労支援の充実

4年度に障害者施設の自主生産品等を紹介するポータルサイト「ねりいちポータル」を開設した。また、5年度、6年度に障害者施設向けにキャッシュレス決済導入の説明会を実施し、ICTを活用した障害者の工賃向上支援に取り組んでいる。

(4) 障害者の意思疎通支援事業の充実

4年6月に「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を施行した。これまで、タブレット等を通して手話オペレーターが通訳する遠隔手話通訳を利用できる環境の整備・拡大や、障害のある人の意思疎通を助けるICT(情報支援)機器の相談・体験、操作方法のサポートを行う相談窓口の設置など、障害者の多様な特性に応じた支援を充実させてきた。

6年度は、条例を区内外に広く発信するとともに、手話言語の普及を図るための動画を作成し、区公式ホームページや障害者週間、障害者フェスティバルなどで活用した。

6 マイナンバー制度の活用

マイナンバー制度の施行に伴い、申請に基づくマイナンバーカードの交付を平成28年2月から開始した。6年度末現在で、累計639,812枚交付した。

また、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で各種証明書を取得できるサービス(コンビニ交付)を平成28年4月から開始した。

なお、区民事務所に同様の機器(証明書発行機)を29年8月1日から設置している。

【コンビニ交付で交付する証明書】

6年度末現在

交付する証明書	交付手数料
住民票の写し	1通 200円
印鑑登録証明書	1通 200円
住民税の証明書	1通 200円
戸籍全部(個人)事項証明書	1通 350円

【コンビニ交付による証明書の交付状況】

(単位:枚)

年度	住民票の写し	印鑑登録証明書	住民税の証明書	戸籍全部(個人)事項証明書
4	109,451	62,308	24,219	22,647
5	146,625	81,153	30,351	36,164
6	154,025	88,998	37,422	33,369

〔証明書発行機による証明書の交付状況〕 (単位：枚)

年度	住民票の写し	印鑑登録証明書	住民税の証明書	戸籍全部(個人)事項証明書
4	17,910	15,669	4,968	3,782
5	22,339	20,451	5,943	5,294
6	22,923	21,660	6,910	5,131

7 データ利活用によるプッシュ型サービスの提供

(1) フレイル予防の充実

おおむね65歳以上の人を対象に、フレイル予防のためのアプリを開発し、5年9月から配信している。アプリは、歩数や睡眠時間などによりAIがフレイルリスクを判定し、一人ひとりにあった健康アドバイスを配信する。また、利用者の健康状態やアンケート等を基に、興味関心に合う地域団体の情報を検索できる。6年度の登録者数は3,088人だった。

(2) 「高齢者みんな健康プロジェクト」の拡充

区が保有する医療、健診、介護等のデータを活用し、管理栄養士、歯科衛生士、保健師の資格を持つ高齢者保健指導専門員が地域包括支援センターや練馬区薬剤師会と連携して、高齢者の健康について総合的な支援を行う。後期高齢者の糖尿病重症化予防や多数の処方薬がある人への支援、フレイル予防の支援、健診未受診者への働きかけを個別訪問により行うほか、地域の理学療法士などと連携して健康教室事業等を行い、高齢者の健康の保持・増進につなげている。

8 オープンデータの充実

区の「オープンデータ(※1)推進指針」に基づき、オープンデータを公開している。公開件数は、6年度末現在で124件である。また、データを視覚的に分かりやすい形で表示する「データダッシュボード(※2)」の取組を進めている。6年度は決算と気象のデータを公開した。

※1 オープンデータ：

区の保有する公共データを、区民等が活用しやすいように、機械判読性が高いデータ形式により公開されたデータ

※2 ダッシュボード：

オープンデータを活用し、グラフなど直感的に分かりやすい形で可視化した資料

9 地域社会のデジタル化支援

(1) 企業活動の活性化に向けた支援の充実

デジタルを活用した経営の効率化等に取り組む事業者に対して、専門相談や融資、セミナーの実施による総合的な支援を行っている。

また、区内事業者のデジタル化の促進を目的に、会計・受発注管理・顧客管理・勤怠労務管理のうち、希望するソフトを設定したパソコンまたはタブレットを3か月間無料で体験できるデジタル

化体験事業を実施し、6年度は15者が体験した。

(2) スマート商店街プロジェクトの更なる展開

デジタル技術を活用した商店街の魅力を高める取組や利用促進につながる取組を支援している。6年度は、SNSを活用した情報発信などのデジタル技術の活用や、商店会が主体となって実施するキャッシュレス決済の利用促進に係るイベント事業等への補助金を交付するなどの支援を行った。

また、商店街のデジタル化に先駆的に取り組んでいる商店会の取組み事例を紹介するセミナーを開催した。

(3) 町会・自治会活動の支援

町会・自治会が日々の活動にデジタルを活用できるように、6年度は、デジタル活用に関する講習会および意見交換会の実施やデジタル担当者の派遣などの支援を行った。

●アナログからデジタルへの業務改革

1 デジタルツールの活用による業務DX

区では、アナログな業務から脱却するため、AIやRPA、ノーコードツールなどの活用を全庁に拡げ、業務DXを加速している。

6年度から生成AI(※1)を全庁に本格導入し、職員が行う文章の作成や要約、アイデアの創出などに活用し、業務改善と効率化を図っている。

RPA(※2)については、職員が業務に継続して活用できる体制を整備し、6年12月時点で、20課89業務で利用されている。

また、6年度にノーコードツール(※3)を導入し、56課で試行した。

※1 生成AI：

画像、文章、プログラミングコードなど様々なコンテンツを生成することができる人工知能。大量のデータを学習した学習モデルが、人間が作成するような絵や文章を生成することができる。

※2 RPA：

Robotic Process Automationの略。人間が手作業で行っているパソコン操作を自動化することができる仕組み

※3 ノーコードツール：

プログラミングの知識やスキルがなくても、アプリやWebサービスが開発できるツール

2 標準システムによる利便性向上と業務効率化

標準システムの稼働に向け、ガバメントクラウド上でのシステム構築を開始した。

3 多様な働き方の実現に向けたデジタル基盤の整備

事務用パソコンを一斉更新し、ペーパーレス会議やモバイルワークといった多様な働き方ができる環境を整備した。

4 DXを進める職員の確保・育成

「練馬区デジタル人材育成プログラム」に基づき、

DXを推進する中心的な役割を担う「DX推進リーダー」に、必要な知識やスキルを習得するための研修を実施した。また、オンライン学習ツールを導入し、いつでも研修を受講できる環境を整備した。

(3) 開かれた区政に向けた情報発信の充実と区民要望への迅速な対応

●主な広報出版物

1 ねりま区報

毎月3回(1・11・21日)、各回約20万部を発行している。日刊6紙の新聞に折り込むほか、区立施設、区内および隣接の駅、区内の金融機関などで配布している。新聞未購読で、配布場所での入手が困難な希望者には個別配布も行っている。電子ブック版では、8か国語(英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)に自動翻訳した情報を配信している。

また、「点字広報」とデジ版CDによる「声の広報」を区報とほぼ同じ内容で発行し、希望する視覚障害者に郵送している。

2 ねりま区議会だより

区議会定例会の内容を中心に、年4回、各回17万部を発行している。日刊6紙の新聞に折り込むほか、区立施設、区内および隣接の駅、区内の金融機関などで配布している。希望者には郵送している。

また、「点字版区議会だより」とデジ版CDによる「声の区議会だより」を発行し、希望する視覚障害者に郵送している。声の区議会だよりの音声データは、ホームページでも提供している。

3 練馬区勢概要

区政のあらましをまとめ、年1回発行している。6年度は5年度の区政の動きを中心に編集し、9月に発行した。

4 わたしの便利帳

区のさまざまなサービスや施設の案内、区に関する情報を掲載した冊子を年1回発行している。

また、希望する視覚障害者に音声版(デジ版CD)および点字版を配布している。

5 練馬区くらしのガイド

外国人住民に区のサービスや手続、相談窓口などの情報を提供するため、4か国語(日本語・英語・中国語・韓国語)を1冊に集約し、年1回発行している。

●その他の広報活動

1 報道機関への情報提供(プレスリリース)

区の施策や催しなど各種情報を、報道機関(新聞、テレビなど)に提供している。6年度は主要日刊紙と

地元報道機関へ125件の情報を提供した。

2 練馬区公式ホームページ

区政の最新情報や区の手続に関する情報、区の事務事業、イベント・観光情報、区の自然や歴史などの情報を紹介している。

また、英語・中国語・韓国語を含む131言語の自動翻訳にも対応している。

6年度のアクセス件数は約3,014万件であった。

3 ねりま情報メール

防災、防犯に関する情報を、登録したメールアドレスに配信している。登録者数は、6年度末現在で37,889人である。

4 ソーシャルメディアの活用

- ・練馬区公式X(旧Twitter)
- ・練馬区公式フェイスブック
- ・練馬区公式YouTubeチャンネル
- ・練馬区公式LINE

5 練馬区情報番組「ねりまほっとライン」

平成19年5月からケーブルテレビJ:COM東京で、区の事業やできごとなどを毎日2回放送している。

また、区公式ホームページおよび区公式YouTubeチャンネルでも配信している。

●区民情報ひろばの運営

区民情報ひろばは、情報公開制度に基づく情報公開の総合的な推進を担っている。区政資料等の閲覧・貸出し・配布、有償刊行物の販売、公文書公開請求および保有個人情報の開示請求等の受付を行っている。

【利用状況】

6年度

項目	件数等
区民情報ひろば利用者数	8135人
インターネット利用者数	596人
区政資料等開架点数(貸出数)	2,023点(23冊)
有償刊行物取扱点数(販売数)	111点(220冊)

【販売している主な刊行物】

(単位:円)7年3月現在

刊行物の名称	価格
ねりま区報縮刷版(令和5年版)	1,300
平和への架け橋 上巻	1,000
平和への架け橋 下巻	1,000
練馬区統計書(令和5年版)	1,000
練馬区勢概要(令和6年版)	1,700
練馬区独立70周年記念誌 くるりとねりま	1,700
ねりま60	2,500
練馬区小史	1,100
練馬区史 歴史編	8,300
練馬区史 現勢編	9,800
練馬区史 現勢資料編	6,400

●区政資料管理体制の整備

刊行物、写真資料等を含む公文書のうち、歴史的資料として重要なものを体系的に収集・管理し、利活用を図るため、平成21年11月に「練馬区区政資料管理整備計画」を策定した。

現在は、歴史的資料の管理および利活用の充実を図るため、特に重要な資料のデジタル化に着手している。併せて、2年9月に区政資料公開用ウェブサイト「練馬わがまち資料館」を開設した。所蔵写真やデジタル化した資料の閲覧・検索、利用申込等を時間や場所に捉われず行える環境を整備した。

●情報公開と個人情報保護

区民参加を促進し、公正で開かれた区政を実現するため、情報公開制度を設けている。「知る権利」の具体化の一つとして区民等に公文書公開請求権を保障するとともに、情報の公表や提供を積極的に行っている。

個人情報の保護については、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、「個人情報の保護に関する法律」に則り適正な執行に努めている。また、法の施行に関し、開示請求の手数料（無料）および開示請求等の決定期限等を定めた「練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例」を整備している。

1 公文書の公開請求と処理状況

6年度における公文書の公開請求と処理状況は、下記の表のとおりである。

〔公文書の公開請求件数と処理状況【全4,664件】〕

(単位：件) 6年度

区分	全部公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答 拒否	取下げ
件数	2,102	1,479	32	607	—	444

請求件数（「不存在」および「取下げ」を除く）に占める「全部公開」と「部分公開」の割合は、99.1%であった。また、6年度は5件の審査請求があった。

〔公開請求に対する非公開の理由別件数〕

(単位：件) 6年度

非公開とした理由（部分公開を含む）	件数
個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの	1,210
法人等に関する情報で、法人等の正当な利益を害するもの	410
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるもの	19
審議・検討・協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどの恐れがあるもの	15
事務事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの	198
法令等の規定によって公開できないもの	—
他の制度との調整が必要なもの	4

注：同一公文書に複数の理由が含まれている場合がある。

2 開示請求等の処理状況

6年度における開示請求等の処理状況は下記の表のとおりである。

〔開示請求等の処理状況【全210件】〕 (単位：件) 6年度

区分	全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否 応答 拒否	取下げ
開示請求	148	44	—	17	—	1

区 分	応じる		応じられない	取下げ
	全 部	一 部		
訂正請求	—	—	—	—
利用停止請求	—	—	—	—

3 練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会

情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図るため、区長の附属機関として練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会を設置している。審議会は、区長等の諮問に応じて審議を行い、答申を出している。また、制度運営の重要な事項について区長等に意見を述べている。

審議会は、区民および学識経験者から区長が委嘱した委員13人で組織されている（任期2年）。6年度は1回開催した。

4 練馬区情報公開および個人情報保護審査会

区長等が行った公文書の非公開決定や保有個人情報の不開示決定等の処分に対する請求者からの審査請求を審査するため、区長の附属機関として練馬区情報公開および個人情報保護審査会を設置している。

審査会は、優れた識見を有する者のうちから区長が委嘱した委員5人で組織されている（任期2年）。6年度は11回開催した。

●主な広聴活動

1 意見要望等の受付

文書等で寄せられた意見・要望等を区長室広聴広報課で一括して受け付け、各担当主管部との連携により速やかな解決に努めている。6年度の受付件数はつぎのとおりであった。

区 分		件 数
個別広聴 (※ 1)	区長への手紙	233
	一般郵便	8
	電話・来訪等	73
	電子メール	564
合 計		878
団体陳情 (※ 2)		7

※ 1：個人が行う要望・苦情等

※ 2：団体等が文書で行う陳情・要望等

2 ねりまちレポーター

区民が、スマートフォンの専用アプリを使って道路や公園遊具の破損、粗大ごみの不法投棄等を区に投稿し、区が修復・撤去をして、その対応結果をレポーターにメールで報告する仕組みである。投稿内容や区の対応は、専用ホームページで公開している。

6年度末現在のレポーター数は3,598人で、投稿数は1,528件であった。

3 区長とともに練馬の未来を語る会

区民と区長が区政の課題を直接話し合い、今後の区政運営に活かしていくため、平成26年度から開催している。6年度は意見交換を5回、計28人が参加した。

4 区民意識意向調査

区民の意識や意向を統計的に把握し、区政運営の基礎資料としている。対象者数は3,000人である。

6年度の調査テーマは、「区の施策および評価」、「防災」および「都市農業・農地」であった。

●区民相談

練馬区区民相談所および石神井庁舎区民相談室では各種の区民相談を行っている。

〔区民相談件数〕

(単位：件) 6年度

相談名	件 数
一般区民相談	20,466
法律相談 (※)	3,081
交通事故相談	77
身の上相談	355
税務相談	594
不動産取引事前相談	197
人権擁護相談	8
行政相談	185
表示登記 (調査・測量) 相談	64
暮らしと事業の手続相談	39
権利登記・供託相談	133
心の相談	463

※：法律相談の件数は、男女共同参画センターえーるでの実施分を含む。

(4) 行政需要に柔軟に対応するための人材育成・体制整備

●職員の人材育成

1 人事・人材育成改革プランに基づく人材育成の推進

「練馬区人事・人材育成改革プラン」に基づき、改革を進める人材を育成するため、職員自らが描く「職業人生」実現のサポートや、全ての職員の学びの支援等を実施している。

2 職員の能力開発

区の研修に加え、23区が共同で設置した特別区職員研修所での多種多様な研修を活用し、職員の能力開発を進めている。また、専門分野については、国・都・民間研修機関等の研修に職員が参加している。

区で実施する研修はつぎの4つに大別できる。

(1) 職層研修

新規採用者から管理職まで一定の職務段階に応じて、必要な知識やスキルを習得するための研修を実施している。

- ① 新任研修
- ② 現任研修
- ③ 係長研修
- ④ 管理職研修

上記のほかに、全職員を対象にコンプライアンスeラーニング研修を実施している。

(2) 能力開発型研修

日常業務の処理に要する知識や技能の修得等の実務能力向上を目的とした研修や、職務のみでは習得できない知識等を修得し、個別の課題に対応した能力の向上を目的とした研修を、主に集合形式で実施している。

また、新たに6年度からサブスク型オンライン研修を実施し、いつでも・どこでも・何度でも研修を受講できる環境を整えている。

(3) 能力開発支援

各職場や職員の能力開発意欲を促し、自発的な取組を支援するため「派遣研修」、「職場研修」および「担当課企画研修」を実施している。

(4) その他

インターンシップ生を各大学から受け入れて就業体験を実施している。学生への教育等を通じ、職員の能力開発および職場の活性化につなげている。

〔研修受講者数〕 (単位：人) 6年度

研修機関	受講者
練馬区職員研修所	
職層研修	2,594
能力開発型研修	897
能力開発支援	4,713
特別区職員研修所	623
計	8,827

3 職員の意識改革

問題意識を持って仕事に取り組み、突破力で現状を変えていける地域行政のプロを育成するため、さまざまな学ぶ機会の充実に取り組んでいる。

また、区職員を対象に、モチベーションの向上や健康の保持・増進などを目的に、意識啓発のツールとして、「やる気応援スイッチ」を隔月発行している。

4 職場環境の向上

健康診断やメンタルヘルス対策などの健康管理、過重労働対策および安全衛生委員会の活動等を行い、職場環境の向上を推進している。

また、「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画(第三期)」を策定し、職員の仕事と子育て・介護等の両立支援や、女性職員の活躍の推進に努めている。

●施設の適切な管理・活用

1 区立施設等の総合的な維持管理・更新

これまで、人口の増加や区民ニーズに対応して施設建設に取り組んできたが、これらの施設の老朽化が進み、大規模改修や改築が集中する時期を迎えている。施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化している。

施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴うため、限られた財源の中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立が求められている。

これらの課題に対応するため、区立施設等の総合的

マネジメント方針を示した「練馬区公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。計画に基づく具体的な取組を進めるため「実施計画」を策定し、施設配置の最適化、改修・改築、長寿命化に取り組んでいる。6年3月に、改めて安全性の向上や財政負担の平準化などを基本に優先順位を精査し、6年度から10年度までの取組内容について「実施計画」を策定した。

また、区立施設の床面積の約半分を占める学校施設は、個別計画として「練馬区学校施設管理基本計画」を平成29年3月に策定し、学校施設の管理に関する方針を定めた。基本計画に基づく年度別計画等を明らかにするため、「実施計画」を31年3月に策定した。その後、小学校における35人学級編制の拡大、築50年を経過した学校に実施した長寿命化の適否の調査や、避難拠点の運営上課題がある2階以上に設置した体育館を1階に配置した場合のシミュレーションの結果等を踏まえ、実施計画の中間見直しを6年3月に行い、改修・改築、長寿命化等に取り組んでいる。

2 指定管理者制度

指定管理者制度は、地方公共団体の出資法人や公共団体等に限らず民間事業者も、地方自治体の指定を受けて「公の施設」の管理を行うことができる制度である。平成15年6月の「地方自治法」の一部改正によって導入された。

29年3月に策定した「練馬区公共施設等総合管理計画」において、区立施設の運営は、施設の特性に応じて、「業務委託」、「指定管理者制度」、「民営化」および「直営」から最適な手法を選択することとしている。7年4月1日現在、185施設で指定管理者制度を適用している。